

も 広報

どろし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



夏本番！ たくさん泳ごう！

主な目次

- P 2 道志水源林 100年
- P 3 プレミアム付き商品券
- P 4 参議院議員選挙
- P 5 職員採用試験案内



清らかな水を届ける
100年の森
未来につなぐ
道志村と横浜市の絆

道志水源林100年記念式典開催

横

浜市が道志村内に水源林を取得し、道志水源林として管理・保全をするようになってから100年がたちました。この間、両市村は友好交流を深め、水源を守ってきました。

この度、道志水源林100年を記念し、7月26日（火）に「道志水源林100年記念式典」を開催します。



左：長田富也村長 右：柏崎誠副市長

当日、横浜市からは林文字子市長をはじめ、市議会議員、市民団体などが村を訪れ、村からは、村議会議員、各種団体長などのご参加をいただきます。記念碑の披露、記念植樹のほか、横浜市消防音楽隊によるドラム演奏、ポルトエンジェルの演技が予定されています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

またそれに先立ち、6月6日（月）、横浜市の柏崎誠副市長が来村されました。

対談の中で、柏崎副市長は、来月の式典に向けますます盛り上がり方をみせていることを話されるほか、今年秋にオープンを予定している道志情報館（アンテナショップ）にも触れ、情報館が多くの横浜市民に知ってもらい、親しまれることなど、今年度の事業に対し大きな期待を寄せられました。

道志水源林100年 記念式典のご案内

日時 平成28年7月26日（火） 13時～14時40分

13時～13時30分 第1部 道志中学校体育館

- ・横浜市消防音楽隊の演奏
- ・横浜市長あいさつ
- ・道志村長あいさつ
- ・中学生の作文発表

13時30分～14時10分 移動 送迎バスをご利用ください

14時10分～14時40分 第2部 道の駅どうし

- ・記念碑除幕
- ・記念植樹
- ・横浜市議会議長あいさつ
- ・道志村議会議長あいさつ
- ・横浜市消防音楽隊の演奏、ポルトエンジェルの演技

第2部（会場 道の駅どうし）は一般の方がご覧になることができます。当日は臨時駐車場をご用意させていただきますので、是非お越しください。

道志村 プレミアム付き商品券

販売のおしらせ

商工会での販売に先立ち、7月4日（月）10時から道の駅どうしにて先行販売します！

※商品券の利用は7月11日（月）からですのでお間違え無く！

今年も総額13,000,000円分のプレミアム付き商品券をご用意しました。



Q1 プレミアム付き商品券って？

A1 500円券13枚綴り6,500円分の商品券を5,000円で購入頂きます。

Q2 商品券はいつ、どこで買えるの？

A2 下表のとおりです。

Q3 販売対象者は限定されるの？

A3 村内者・村外者に関わらず、どなたでも購入できます。

Q4 どのお店で使えるの？

A4 道志村プレミアム付き商品券取扱店をご利用いただけます。詳しくは取扱店舗MAPをご覧ください。

Q5 いつまで使えるの？

A5 有効期限は平成28年7月11日（月）から12月31日（土）までです。期限を過ぎたものは無効となり、払い戻しはできません。

Q6 おつりはできるの？

A6 商品券は1枚500円です。額面に満たないお買い物に対するおつりは出ません。

Q7 利用できる商品・サービスは？

A7 食料品・日用雑貨など、ガソリン・灯油など、飲食代、宿泊代、車や家の修理、理美容、農業用品など

Q8 利用できない商品・サービスは？

A8 土地や車の購入、家賃の支払い、切手・官製はがきなど、たばこ、車検、資材の調達、公共料金など

販売形式	販売場所	販売日程	販売時間	購入限度額	購入できる方	販売数	備考
先行販売	道の駅どうし	7月4日（月）～10日（日）まで 1000セット 売切次第終了	10:00～16:00	お一人15,000円（3セット）	どなたでも	1,000セット	
通常販売	道志村商工会	7月11日（月）～売切まで	平日 10:00～18:45 土日 9:00～12:00	お一人30,000円（6セット）	どなたでも	先行販売残数＋1,000セット	土日販売は8月7日まで（7月18日海の日）の祝日は除きます

選挙を知って、 選挙に備えましょう

7月10日（日）は 第24回参議院議員通常選挙の投票日です

選挙は、あなたの声を国政に反映することができる大切な機会です。私たちの代表者は私たちの一票で決まります。

投票日当日の投票時間は、7時から20時までです。都合により投票日に投票できない場合は、期日前投票を行うことができます。

平成28年6月19日から選挙権年齢の引き下げが行われ、本村においても35名の18歳以上の方に選挙権が認められました。あなたの一票、無駄にしないで必ず投票に参加しましょう。

【参議院議員通常選挙 日程】 投票日：7月10日（日） 時間：7時～20時 第1投票所は18時まで 場所：6月22日に送付しました 入場券をご確認ください。	【期日前投票】 期間：6月23日（木） ～7月9日（土） 時間：8時30分～20時 場所：道志村中央公民館
--	--

〈問い合わせ〉道志村選挙管理委員会 ☎52-2111
山梨県選挙管理委員会 ☎055-223-1829

18歳選挙 Q & A

Q 選挙権年齢を18歳以上に引き下げたのはなぜ？

A 18歳、19歳をはじめとする、若者の力を社会・政治が必ずや必要としています。日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この

状況において、日本の未来を作り担う存在である10代にもより政治に参画してもらいたいと考えています。

また、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持つていただき、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいと思います。

Q 世界の選挙権年齢はどうなっているの？

A 現在、世界各国の選挙権年齢は「18歳以上」が主流。世界191の国・地域のうち、9割近くが日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。また、選挙権年齢は、ヨ

ロッパの国々を中心にさらに引下げを進める動きが活発化しており、「16歳以上」への引下げが行われている国や地域もあります。

25歳	アラブ首長国連邦
21歳	マレーシア、シンガポールなど
20歳	カメルーン
19歳	韓国
18歳	アメリカ、イタリア、フランス、ロシアなど
17歳	東ティモール
16歳	アルゼンチン、オーストリアなど

Q 選挙運動はできるの？

A 18歳以上の有権者は選挙運動ができます。一般の有権者もSNS（Facebook、Twitterなど）やブログやインターネットを通じて、特定の候補者の当選を目的とした次のような活動ができます。

- できる
- ・選挙運動メッセージを掲示板・ブログに書き込む
- ・選挙運動メッセージをSNSで広める
- ・選挙運動の様子を動画サイトに投稿する
- ×できない
- ・Eメールで選挙運動メッセージを送信、転送する。※18歳未満の人は一切の選挙運動ができません！

平成 28 年度 道志村職員採用試験案内

村では、平成 29 年 4 月 1 日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	事務職Ⅰ	昭和 56 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者 道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者
募集要件	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。） ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 エ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
募集人員	若干名	
受付期間	※窓 口 受 付 7 月 13 日（水）～ 8 月 10 日（水）（土・日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで ※インターネット受付 7 月 13 日（水）午前 0 時 ～ 8 月 4 日（木）午後 5 時 15 分まで ※郵 送 受 付 8 月 10 日（水）の消印まで有効	
試験案内	7 月 1 日（金）から役場窓口で交付を行います。	
試 験	第 1 次試験	日時 9 月 18 日（日）午前 9 時 場所 山梨大学（甲府西キャンパス） 甲府市武田 4-4-37
	第 2 次試験	10 月下旬、道志村内で実施予定

入 札 結 果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 8 条第 1 項に基づき入札結果を公表します。

建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
1	長幡簡易水道第 2 給水区小善地地区本管敷設替工事	(有)佐藤設備	1,350,000 円	1,450,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 28 年 7 月 28 日	(有)佐藤設備、長田産業(株)、(株)サンエイ、(株)一水工業
2	村道久保線改良工事	(有)坂本建設	900,000 円	1,000,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 28 年 7 月 28 日	長田産業(株)、(有)池谷工務店、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設
3	村道久保～秋山線改良工事	(有)坂本建設	740,000 円	870,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 28 年 7 月 28 日	長田産業(株)、(有)池谷工務店、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設
4	板橋作業道補修工事	長田産業(株)	1,730,000 円	1,750,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 28 年 8 月 29 日	長田産業(株)、(有)池谷工務店、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設

業務委託

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
19	浄化槽保守点検業務委託（長又地区～中神地地区）	長田産業(株)	3,750,000 円	3,750,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 29 年 3 月 28 日	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、(有)佐藤設備
20	浄化槽保守点検業務委託（東神地地区～東和出村地区）	(株)佐藤工業所	3,250,000 円	3,250,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 29 年 3 月 28 日	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、(有)佐藤設備
21	浄化槽保守点検業務委託（竹之本地区～月夜野地区）	(有)佐藤設備	3,734,600 円	3,750,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 29 年 3 月 28 日	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、(有)佐藤設備
26	道志小中学校パソコン教室整備及び校内 LAN 構築業務委託	(株)オネスト	8,000,000 円	8,100,000 円	平成 28 年 5 月 31 日～平成 29 年 3 月 28 日	東日本電信電話(株)、(株)ジインズ、(株)サンテレコム、(株)正直堂、NEC フィールディング(株)、(株)オネスト

○介護分内訳（40歳以上65歳未満の方のみ）

区分	料率等（改正前）	料率等（改正後）	計算方法	条例で定める割合
所得割料率	1.80%	1.60%	賦課基準所得×料率	50%
資産割料率	13.70%	15.20%	固定資産税額×料率	10%
均等割額	8,600円	8,800円	加入者数×均等割額	25%
平等割額	6,600円	6,900円	1世帯当たり	15%

※（介護分保険料の賦課限度額 16万円）

※賦課基準所得とは、（前年の所得－基礎控除 33万円）を加入者ごと算出し世帯で合算した金額となります。

<国民健康保険料の軽減の拡大>

道志村では、国の補助制度を活用し、低所得世帯に対して、被保険者均等割額及び世帯平等割額を対象とした軽減制度を設けています。

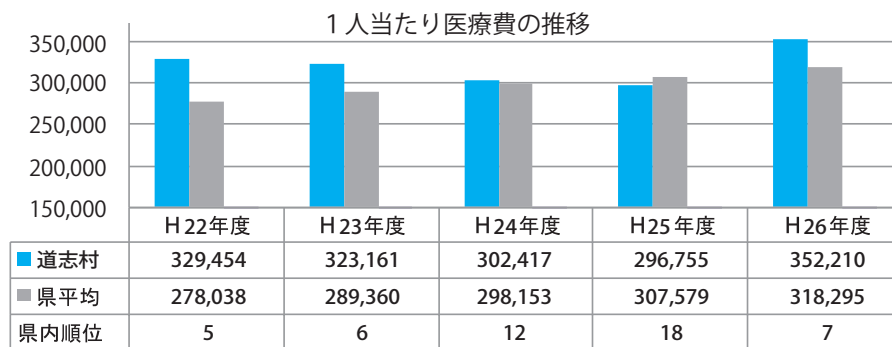
均等割・平等割についてそれぞれの割合が軽減されます。

7割軽減	軽減対象となる所得基準額 33万円（変更なし）	
5割軽減	軽減対象となる所得基準額を引き上げる。 （改正前） 基準額 33万円 + 26万円×被保険者数（改正後） 基準額 33万円 + 26.5万円×被保険者数	
2割軽減	軽減対象となる所得基準額を引き上げる。 （改正前） 基準額 33万円 + 47万円×被保険者数（改正後） 基準額 33万円 + 48万円×被保険者数	

<道志村国民健康保険の医療費について>

次のグラフは、最近5か年の道志村国民健康保険の1人当たり医療費です。平成22年度は県平均との医療費の差は50,000円以上もありましたが、その後、被保険者の皆様のご協力により年々減少し続け、平成25年度には県平均を10,000円も下回りました。

ところが、平成26年度については生活習慣病が重症化し入院治療が必要になった方が増えた等の原因により、前年度より55,455円、県平均より33,915円増額し県内順位も7位と大きく後退してしまいました。医療費が増加するとそれに伴い保険料も上げていかなければなりません。相互扶助を基本とした国民健康保険制度の趣旨にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



<平成26年度国民健康保険料（税）額の県内順位>

平成26年度の一人当たり保険料（税）を県内で比較すると、道志村は27市町村中16位で1位のA町と比較すると18,444円安く、市町村平均と比較すると957円高い状況でした。

順位	保険者名	1人当たり
1位	A町	118,819円
16位	道志村	100,375円
市町村平均		99,418円

道志村国民健康保険料の改正について

国民健康保険制度の健全運営のため、道志村国民健康保険運営協議会に諮問しておりました平成 28 年度からの保険料率は、次の改正内容で村長に答申されました。

【主な変更点】

- 保険料率については、平成 27 年中の被保険者全体の所得額の増加により、条例で定める割合とするための改正を行います。(保険料率を改正しますが、一人当たりにご負担いただく平均保険料額は増額しません。)
- 医療分・後期分の賦課限度額が引き上げられます。
- 低所得者の軽減措置（5割軽減と2割軽減）が拡大されます。

<国民健康保険料の算出方法>

国保料の計算は、医療費にあてる医療分、後期高齢者の支援のための支援分、介護保険に支払われる介護分との合算になります。

$$\boxed{\text{国民健康保険料}} = \boxed{\text{医療分}} + \boxed{\text{後期分}} + \boxed{\text{介護分}}$$

国保料は、1 年間に予測される医療費、後期高齢者支援金、介護納付金から国・県・村などの補助金・負担金、被保険者が医療機関で支払う一部負担金を除いた額となります。医療分と介護分と後期分それぞれに料率を設定し一世帯ごとの 1 年間の国保料を算出します。

<平成 28 年度 国民健康保険料の料率>

○医療分内訳

区分	料率等 (改正前)	料率等 (改正後)	計算方法	条例で定める割合
所得割料率	7.30%	5.90%	賦課基準所得×料率	47%
資産割料率	51.30%	57.5%	固定資産税額×料率	10%
均等割額	27,900 円	30,900 円	加入者数×均等割額	28%
平等割額	26,200 円	29,000 円	1 世帯当たり	15%

※ (医療分保険料の賦課限度額は、52 万円から 54 万円に変更されます。)

○後期分内訳

区分	料率等 (改正前)	料率等 (改正後)	計算方法	条例で定める割合
所得割料率	1.85%	1.50%	賦課基準所得×料率	40%
資産割料率	15.30%	17.00%	固定資産税額×料率	10%
均等割額	10,400 円	11,500 円	加入者数×均等割額	35%
平等割額	7,800 円	8,600 円	1 世帯当たり	15%

※ (後期分保険料の賦課限度額は、17 万円から 19 万円に変更されます)

道志村学童保育所 指導員募集！！

住民健康課
☎ 52-2113

学童保育所では夏季休暇に伴い、指導員を下記の通り募集しています。

- 募集人数** 若干名
資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験者の方
就業期間 7月21日（木）～8月19日（金）【土・日・祝日・お盆休み（8月13日～16日）は休所日】
就業時間 8時～18時（交代制）
賃金 保育士等資格保持者…時給900円、無資格者…時給820円
申込期間 7月1日（金）～7月15日（金）まで

道志村スポーツプラザ屋内プールの一般開放について

教育委員会
☎ 52-1020

7月16日（土）から8月21日（日）までの間、午前10時から午後5時まで道志村スポーツプラザ屋内プールを一般開放します。プールの利用にあたっての使用料は下記のとおりです。

	村内	村外	横浜	民宿割引
大人	200円	500円	200円	300円
小人	100円	300円	100円	200円



森林所有者の皆様へ

産業振興課
☎ 52-2114

山梨県では森林環境税を財源として、森林の手入れを行う事業を進めています。森林所有者の費用負担はありません。

■どんな森林が対象なの？

- ① 放置され混み合ったスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツなどの人工林で、面積が0.1ha以上が対象です。（荒廃森林整備事業）
- ② 集落や田畑に近い場所にあり、放置され藪化してしまっている林で、面積が0.1ha以上が対象です。（里山再生事業）
- ③ 放置され植林を行っていない伐採跡地など、面積0.1ha以上が対象です。（広葉樹の森づくり整備事業）

■なにか制約があるの？

事業内容によっては、事業実施後20～30年間は、森林以外に転用したり、木を一度に全部伐ることができなくなります。このため、森林所有者、事業者（森林組合等）、山梨県の三者で、適切な森林管理を行うための協定を結ぶ必要があります。

■手続きはどうしたらいいの？

事業者と整備作業の契約を結びます。必要な手続きは、事業者がすべて行います。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 富士・東部林務環境事務所 ☎ 0554-45-7813 南都留森林組合 ☎ 0554-43-7455

農業用廃プラスチック収集について

産業振興課
☎ 52-2114

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど）は、廃棄物の処理および清掃等に関する法律によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。

村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており、貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用 廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋（1袋500円）を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集いたしません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の7時～10時までに出してください。それ以外の時間は出さないでください。◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。◎梱包（荷造り）する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入してそれに入れて出してください。

収 集 場 所：役場前

収 集 日：7月22日（金） 7時～10時

次回収集予定：12月頃を予定しています

収集日以外には絶対
出さないでください！！

道志村内卓球大会・ゲートボール大会の開催について

教育委員会
☎ 52-1020

日頃の運動不足を解消するとともに相互の親睦を深めるため村内卓球大会・ゲートボール大会を開催しますのでご参加ください。年齢制限はありません。激戦を繰り広げましょう！

〈卓球大会〉

日 時： 7月16日（土）8:30～13:00（予定）

場 所： 道志中学校体育館

参 加 料： 200円 ※高校生まで無料

申し込み： 7月8日（金）まで

〈ゲートボール大会〉

日 時： 7月31日（日） 8:30～

場 所： 道志小学校グラウンド

応募チーム： 10チーム（先着順）

申し込み： 7月22日（金）まで



婚活イベント開催決定！！

住民健康課
☎ 52-2113

道志村結婚相談員会主催の婚活イベント開催が決定しました。

開催日：8月21日（日）

場所：室久保、やまゆりセンター

参加資格：結婚を考えている30代、40代の男女各12名
(申込み多数の場合は抽選とさせていただきます)

内容：室久保の溪谷を散策、BBQなど

参加費：男性5,000円 女性3,000円

申込受付期間：7月1日（水）～8月1日（月）

問い合わせ／申し込み：住民健康課 結婚相談員会事務局



村営住宅入居者募集のお知らせ

産業振興課
☎ 52-2114

池の原団地（道志中学校裏）と谷相団地（医師住宅の奥）下記の3戸が空室です。

場所	団地名	戸の位置	構造	床面積	部屋	備考
道志村 7672 番地の 2	池の原	B棟1号室 C棟1号室	RC 3階建	59.09㎡	3DK トイレ・UB	築27年
道志村 7405 番地	谷相	1棟2号室	木造 2階建	58.55㎡	3DK トイレ・UB	築10年

※村営住宅では、ペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

1. 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当の方。
- ③村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

2. 申込時に必要な書類

- ①入居申込書・・・第1号様式（第2条関係）
- ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類
○平成28年度（平成27年分）の所得証明書
- ④収入申告書
- ⑤納税証明書



※申込人・連帯保証人の印は実印を押印して、印鑑証明を添付して下さい。

※連帯保証人の条件については、「道志村内に住所を有する者であること」、「独立の生計を営む者であること」、「入居予定者と同程度以上の収入を有する者であること」、「公営住宅に入居していない者であること」があります。

介護保険制度改正のお知らせ

住民健康課
☎ 52-2113

○特定入所者介護サービス費等の給付要件が変わります（平成 28 年 8 月から）

介護保険制度で施設サービスを利用した場合、原則として食費と居住費は利用者負担になりますが、所得の低い人については申請により、食費・居住費の一定額以上は保険給付されます。

昨年度の改正で、配偶者の課税の有無や預貯金等について新たに給付要件が加えられましたが、平成 28 年 8 月から、利用者負担段階の判定基準に、非課税年金である、遺族基礎年金や障害基礎年金などの額も含め年金収入として判定されることとなります。



7 月粗大ゴミの収集について

産業振興課
☎ 52-2114

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。

収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	7 月 3 日（日）	7 時から 12 時まで
やまゆりセンター国道下 大駐車場	7 月 10 日（日）	7 時から 12 時まで
道志中学校グラウンド	7 月 17 日（日）	7 時から 10 時まで
道志小学校駐車場		10 時から 12 時まで
みなもと体験館（旧久保分校）駐車場	7 月 24 日（日）	7 時から 10 時まで
月夜野消防団詰所		10 時から 12 時まで

後期高齢者医療被保険者の方へ 新しい被保険者証等の送付について

住民健康課
☎ 52-2113

●被保険者証

後期高齢者医療の被保険者証が更新されます。被保険者証の色は薄緑色となります。新しい被保険者証は 7 月中旬に簡易書留で送付します。お手元に届いた日からお使いいただけます。新しく交付される被保険者証の有効期限は平成 29 年 7 月 31 日です。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証は、既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。限度額適用・標準負担額減額認定証の発送日及び有効期限は、被保険者証と同様です。

※有効期限の切れた被保険者証等については、個人情報に記載されていますので、道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

第66回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

住民健康課
☎ 52-2113

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行のない明るい地域社会をつくろうという全国で行われている法務省主唱の運動です。

「社会を明るくする運動」にご理解とご協力をお願いいたします。

また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。本村では3名の保護司が活躍しています。



不動産表示登記無料相談会

総務課
☎ 52-2111

- お隣との境界がわからない… 自分の土地の面積を知りたい…
- 相続や贈与のために土地を2つに分けたい…
- 所有している土地の番地を1つの番地にまとめたい…
- 建物を改築・増築したが登記が必要かどうかわからない…
- 建物を取り壊したがあとの手続きがわからない…
- 畑や山林などを宅地にしたい…



このような不動産のお悩みについて、土地境界や不動産表示登記の専門家である土地家屋調査士がご相談にお応えします。予約不要、秘密は守ります。

日時 8月5日（金）10時から12時 13時から16時
場所 役場 会議室

ハチ駆除用防護服の貸し出しについて

住民健康課
☎ 52-2113

毎年、春から秋にかけて、ハチの活動が活発になり、宅地内等でのハチの巣駆除の相談が多数寄せられますが、村では個人の所有地や管理地にあるハチの巣駆除は行っていません。スズメバチなどは強い毒性があり、駆除には危険が伴いますので、専門業者に依頼して駆除してもらうことをお勧めします。なお、ハチ駆除用の防護服を貸し出しておりますので、希望される方は、住民健康課までお問い合わせください。

〈貸し出しに係る注意点〉

- ・シーズンになりますと、希望が殺到します。使用後は早めに返却くださいますようお願いいたします。
- ・次に使われる方のため、使用後は綺麗にして返却ください。
- ・正しく着用しないと、ハチに侵入を許してしまいます。
- ・駆除の際は一人で行わず、なるべく補助員をつけましょう。

地震体験車・地震に関するミニ相談会の開催について

総務課
☎ 52-2111

道志村に山梨県立防災安全センターから地震体験車が来ます！！地震を疑似体験しながら、地震に関する相談もできますので、この機会に防災に関する認識を深めましょう。

日時：7月28日（木） 10時から15時まで

場所：役場前駐車場

内容：地震体験車の体験・地震に関するミニ相談会



「一般廃棄物最終処分場」愛称の募集について

産業振興課
☎ 52-2114

山梨県市町村総合事務組合では、平成30年中の操業開始を予定している「一般廃棄物最終処分場」の愛称を募集しています。是非ご応募下さい。

募集期間：7月1日～7月31日

応募資格：山梨県内に住所を有する方

賞品内容：採用作品応募者（複数人いる場合は抽選で3名の方）に全国共通図書カード1万円分

応募方法：やまなしくらしねっと（山梨県・市町村電子申請受付システム）からご応募下さい。

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>

～食のボランティア活動～ 道志村食生活改善推進員募集！！

住民健康課
☎ 52-2113

○食生活改善推進員とは

道志村の医療費の約45%は、生活習慣病によるものだと言われています。生活習慣病は、日々の生活に気を付けることで病気を予防したり、病気の症状が改善出来る病気です。食生活は、日々の生活の中で1番重要でありながら、1番見直しやすい物だと思います。また、ほとんどのお宅で家族みんなが同じ食事をとっていると思います。

そこで、食生活改善推進員の役割がとても重要となります！食生活改善推進員は、「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目的に、地域への自主的な活動と村と協同して食を通した健康づくりのボランティア活動を進めています。

○食生活改善推進員になるためには

村が開催する講習を40時間程度受講する
（10月～12月の間に10日程度講習を実施）

○主な活動内容（平成28年度事業予定）

- ・小中学校親子料理教室
- ・生活習慣病予防料理教室
- ・ふれあいサロンでの食事提供
- ・健康まつり
- ・地域の塩分測定調査
- ・地域での自主的な活動 など

○募集人数 10名程度（現在20名の推進員で活動しています）



●横浜市では新たに水道技術職員を採用します

水道技術職は、水道局において、浄水場・配水池・送配水管路など水道施設の維持管理、給配水管の漏水調査や水運用（バルブ操作を含む）、施設整備計画の策定、施設の設計や工事の発注・監督などの水道事業に

係る専門的技術の業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。

- ・試験区分…水道技術
- ・受験資格…平成7年4月2日から平成11年4月1日までに出生した人
- ・募集人員…数名
- ・申込期間…※インターネット申込

7月13日（水）9時～7月29日（金）

中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。

- 中小企業退職金共済制度なら…
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

10時まで *24時間申込可能です
・試験…第1次試験…9月25日（日）
8時50分着席/第2次試験…10月中旬
旬/下旬

・問い合わせ…横浜市人事委員会
事務局調査任用部任用課（☎045
16711334758）

*詳しくは平成28年度横浜市職員
採用試験受験案内をご覧ください。

▼職員採用案内ホームページ「始
動。」で検索をしてください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/jinji/saiyou.html>

●夏休み子ども模擬裁判の開催について

裁判の制度や仕組みを正しく理解してもらい、裁判所を身近に感じてもらうため、夏休み子ども模擬裁判を行います。

・日時…8月18日（木）14時～16時

・場所…甲府地方・家庭裁判所

・対象…小学5・6年生及び中学1年生

・募集人員…約30名（先着順、参加費無料）

・内容…①DVD「裁判所ってどんなところ？」上映 ②実際の法廷で模擬裁判を体験 ③質問コーナー

7月25日（月）

・申込期間…7月20日（水）～8月4日（木）
・問い合わせ…甲府地方裁判所総務課 ☎055123511133

●「川に親しみ、水辺にふれあう運動」推進強調月間

川は、私たちの身近にあつて欠くことのできない自然のひとつですが、あまりにも身近であるがためにかえって、その大切さを見失ってはいないでしょうか。美しい川の流れを取り戻し、川を私たちの潤いと安らぎの場としましょう。

7月は河川愛護月間として、全国一斉に運動が展開されます。山梨県でも「川に親しみ、水辺にふれあう運動」推進強調月間として、川をみんなで守り愛する心を育てる運動を行います。

・月間中のイベント

・河川清掃…建設事務所ごとに河

川の清掃・除草等を行います。

・河川ふれあい図画コンクール…

対象者…小学生

募集期間…6月17日（金）～

7月25日（月）

くらしの情報 〈その他〉

・問い合わせ…県治水課

☎055-223-1700

●放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第2学期（10月入学）の学生を募集します。放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

・出願期間…第1回 8月31日まで
第2回 9月20日まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学山梨学習センター（☎055-251-2238）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

●愛の血液助け合い運動

血液は人間の生命を維持するため
に欠くことのできない大変重要な働

きをしています。

怪我や病気で血液が少なくなった人には、足りなくなつた血液を補う輸血が必要となりますが、科学の発達した現在でも、輸血に使用する血液を人工的に造ることはできません。

このため、医療現場で毎日使われる血液を確保するためには、善意の献血が絶え間なく必要となります。夏は血液が不足しがちです。県では、日本赤十字社と協力して、7月を「愛の血液助け合い運動」月間として献血推進運動を展開いたします。ぜひ献血にご協力をお願いします。

・実施機関…山梨県、山梨県献血推進協議会、日本赤十字社山梨県支部

・問い合わせ…県衛生業務課
☎055-223-1488

県赤十字血液センター ☎055-251-5891



7月のつぼみつくろい

ママ作りはもちろんですが、保育所前前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 7月14日（木）10時～14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子
内容 「離乳食・幼児の食事づくり」

*調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。作った後はみんなで楽しく食べながら交流致します。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 7月28日（木）10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビービクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

7月の「歌の会」



ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

1日（金）、4日（月）、5日（火）、7日（木）、11日（月）、13日（水）、15日（金）、19日（火）、27日（水）、28日（木）
毎月10回※14時～15時まで実施しています

場所…福祉センター

問い合わせ…住民健康課 ☎52-2113

診療所だより+

毎年のことではありますが、梅雨、鬱陶しい毎日が続いています。ムシムシ/ジメジメとした環境は、バイキンやカビにとってはパラダイスです。われわれ人間にとっては、一部の有用なものを除き、バイキンやカビは健康上のトラブルのもとになることが多いという現実もあります。風通しや温度管理など、気を付けてみてください。

夏！は目の前です。他の地域と比べると道志の夏は涼しくて過ごしやすいですが、紫外線や熱中症対策、湿気対策など、そろそろ見直して、備えましょう。備えあれば憂いなしです。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	7月の予定
					7/1	7/2 午前中のみ診療	
7/3	7/4	7/5 午前：胃カメラ	7/6	7/7 午前中のみ診療	7/8	7/9 休診	
7/10	7/11	7/12 午前：胃カメラ	7/13	7/14	7/15	7/16 午前中のみ診療	
7/17	7/18 海の日	7/19 午前：胃カメラ	7/20	7/21 午前中のみ診療	7/22	7/23 休診	
7/24	7/25	7/26 午前：胃カメラ	7/27	7/28	7/29	7/30 午前中のみ診療	
7/31							

団体からのお知らせ

道志村青春クラブ会員募集！

青春クラブは、「ゲートボール」を中心に活動をしています。ゲートボールは、性別や体力の差にとらわれず、子供から大人まで全世代が楽しめるスポーツで、特に高齢者には、体力維持と認知症予防に役立つといわれています。ゲートボールは、5人1組でスティック1本あればどなたでも競技に参加できます。

毎週火・金曜日の午後1時から横浜市スポーツ広場で定期練習を行うとともに、月1回程度村外で開催される各種大会へも参加し交流を深めています。

心地良い風が吹き抜ける中、緑に囲まれた最高のコートで一緒にゲームを楽しめる方を募集します。

問い合わせ 道志村青春クラブ会長 佐藤益三 ☎ 52-2656 または 事務局 佐藤勝彦 ☎ 52-2373

全国統一事業「“絆”感謝運動」

道志村商工会青年部は、全国商工会青年部連合会が企画する、商工会青年部全国統一事業「“絆”感謝運動」に賛同し、道志の湯及び白石峠・加入道山登山道入り口前に設置してあるカーブミラーの清掃を実施しました。本事業は、東日本大震災をはじめ各地で発生する災害時の復興支援活動等でも改めて確認された青年部及び地域における「絆」について再認識・感謝するとともに、今後もさらにその結びつきを地域単位で強化していくこと等を目的とし実施するものです。また商工会では青年部員を募集しております！興味のある方はご連絡ください。☎ 52-2353



第4回鮎友釣り大会の開催について

今年も、道志川で鮎友釣り大会が開催されます。参加を希望される方は当日道志中学校入口において、受付を行いますので、集合時間までにお集まりください。皆様のご参加お待ちしております。

開催日：7月18日（祝日）

受付時間：当日 8時 道志中学校入口

競技時間：10時から14時まで

参加費：1人3,000円

（おとり2尾、弁当、道志の湯入浴券付き）

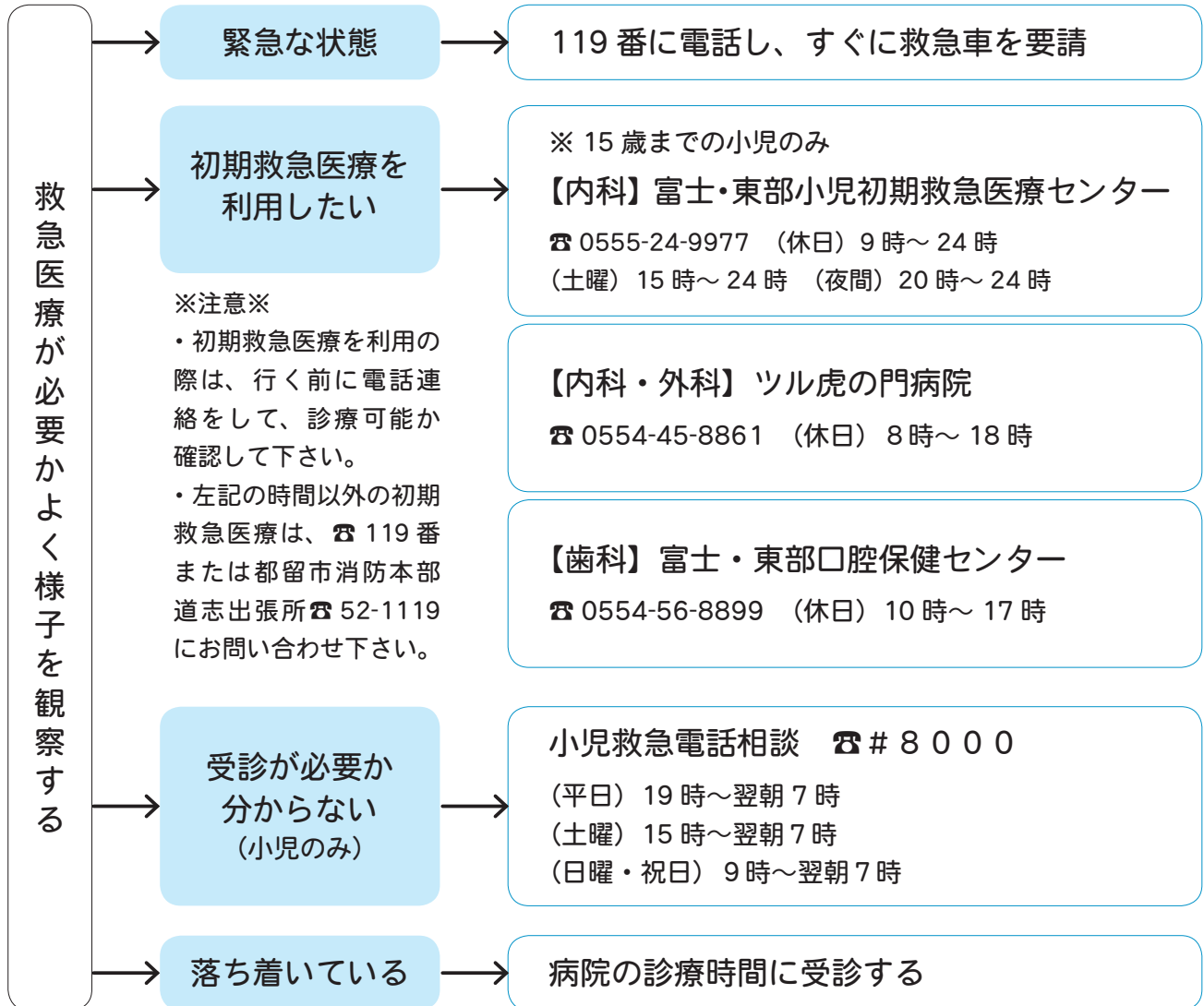
問い合わせ：道志村漁業協同組合事務局

☎ 52-2966

夜間・休日に体調が悪くなったら…

救急医療を上手に使いましょう！！

山梨県の救急搬送の約4割が軽度な状態であり、救急搬送が必要な状態ではなかったと言われています。救急医療が必要な状態かどうかをよく観察し、上手に救急医療を利用しましょう！



●乳幼児事故予防健康教室を実施しました

今年度は、つぼみっこくらぶの中で安心した子育てが行えるよう、乳幼児事故予防健康教室を実施しました。都留市消防本部道志出張所の職員によるAEDの使い方の説明や小児の誤飲への対処法の説明、道志村国民健康保険診療所の清水医師による予防接種や小児救急の説明を行いました。



地域おこし協力隊



馬耕イベントを
開催しました

ウマイ！
馬クッキー



6月19日の馬耕のイベントは多くの方々の協力のお蔭で開催できました。雨にも降られず、無事に荒起こしと代かきを行うことができました。ご協力頂いた方々、ご見学頂いた方々に心から感謝いたします。

体験した方々からは、「馬は力強かった」「貴重な体験ができた」「思いのほか楽に耕うんできた」「トラクターと違い音が静かなのが心地よい」等の感想を頂きました。

次に行く時はもっと多くの子供たちに見て、体験して頂けるようにしたいと思います。

なお、今回使った二枚の田んぼで



これからクレソン栽培を行います。まだ栽培の勉強中で、自らの努力が一番必要と感じていますが、多くの人たちの力が込められたので、きつと良質のクレソンが育つと思います。
(千々輪岳史)

5月中旬からは和出

村にお借りした畑の草刈りをし、トラクターで耕うんをしてヒマワリやコスモス、シロツメ



養蜂を
始めました



クサなどのクローバーの種を植えました。食用のヒマワリなどは鳥たちの良い餌になってしまった部分もありましたが、半分程度は芽を出し、すくすくと育っています。

ミツバチの活動としては、天候が良い日は活動も盛んで、足に色とりどりの花粉を付けて巣に戻って来ます。

分蜂をしないように、一週間に一回程度、各巣箱を開け中の状態を確認しています。

6月中に蜜が取れるといいのですが。
(抱井昌史)

ぬか漬けを
始めました



6月に入り、やりたかったぬか漬け作りを始めました。手始めにぬか床にきゅうりを漬けてみて食べてみましたが、しょっぱくて酸味もあまり感じられない味でした。これから理想の味になるまで試行錯誤し、美味しいぬか漬けが作れるようになって、ゆくゆくは販売できるようになれば良いと思います。
(鳥澤拓太)

先日、畑の作物がハクビシンの被害に遭い、道志で畑をやる以上獣害は避けて通れない問題だというのを身を持って理解しました。やはり畑をネットで囲うのがいいのかなと思いつつも、もっと手軽に被害を防げる方法がないものかと考えております。何か知恵をお持ちの方がいらっしやいましたらお教えいただけると幸いです。
(七瀬佳至)

獣害を防ぐには…



先日、畑の作物がハクビシンの被害に遭い、道志で畑をやる以上獣害は避けて通れない問題だというのを身を持って理解しました。やはり畑をネットで囲うのがいいのかなと思いつつも、もっと手軽に被害を防げる方法がないものかと考えております。何か知恵をお持ちの方がいらっしやいましたらお教えいただけると幸いです。
(七瀬佳至)

ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデー
 ～道志村・身延町共催～

6月11日(土) 山梨中銀スタジアムにおいて、ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデーが開催されました。当日は、道志村の子供たちがエスコートキッズとして、アビスパ福岡の選手と手を繋ぎ、ピッチに入場しました。また、トルベジーノJrの団員は、選手が試合を行う前のピッチで身延町のサッカースポーツ少年団と交流試合を行い、3-0で勝利し、ヴァンフォーレ甲府対アビスパ福岡戦も、1-0でヴァンフォーレ甲府が勝利しました。



年に一度のホームタウンサンクスデー！忘れられない思い出になりました



人権擁護委員が道志小・中学校を表敬訪問しました

6月1日(水)「人権擁護委員の日」にちなみ、人権擁護委員3名は、やまゆりセンターにおいて特設人権相談を行ったのち、道志小・中学校を表敬訪問し、子どもの人

「第85回 横浜開港記念バザー」に参加しました

5月31日(火)～6月6日(月)の7日間、横浜市の横浜公園で行われた「第85回 横浜開港記念バザー」に、道の駅どうしの特産品販売、道志村観光協会による観光案内などの内容で「道志村観光キャラバン」を実施しました。村では、平成17年から村の観光案内ブースを出店しており、今年が12回目の参加となります。横浜開港記念バザーは、1920(大正9)年から続く、横浜の初



にぎわう村のブース 漬物、自家製みそなどとても好評でした

夏を彩る風物詩として親しまれているイベントで、開催期間中は天候にも恵まれ、連日多くの横浜市民の皆様が道志村のブースを訪れていただき、村をPRすることができました。特に今年は、道志水源林100年の記念すべき年となっており、これからの100年につながる有意義な観光キャラバンとなりました。

権問題の啓発物品を贈呈いたしました。6月27日(月)から7月3日(日)までの7日間は、全国一斉「子どもの人権110番」の強化週間です。一人で悩まずに私たちに話して下さい。どうしたらいいか一緒に考えます。0120-007-110(全国共通・無料)

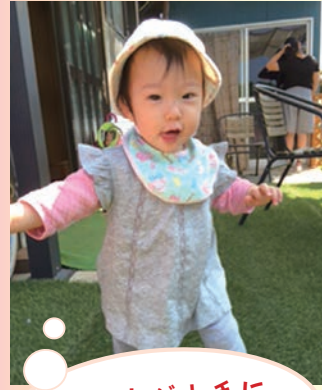


わが家のアイドル

坂美依里ちゃん(大栗)

平成27年6月3日生

父 栄平さん 母 美智子さん



あんよが上手になったよー!

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

上中山 渡辺 紗英ちゃん

(届出) 渡辺 純

ご結婚おめでとうおめでとうございます (婚姻)

大室 指 佐藤 秀紀さん
大月 市 北原 佐友里さん

大 指 杉本 祐太さん
室 河 湖 天野 千絵美さん

お悔やみ申し上げます (死亡)

東和出村 山本 昌一さん 79歳
小善地 平賀 春幸さん 86歳
中神地 山口 忠儀さん 85歳
上白井平 池谷 静江さん 68歳
(5月届出)

〈お詫びと訂正〉

広報6月号の婚姻欄において、お名前に誤りがありました。
(誤) 渡辺 純平さん (正) 渡辺 淳平さん
訂正しお詫び申し上げます。

学校だより 道志小学校



みんなで協力し合い団結力を高めた！5年キャンプ！！

5月26日・17日、「都留宝の山ふれあいの里」で5年生のキャンプを実施しました。雨予報の2日間でしたが、5年生のパワーで見事雨雲を吹き飛ばし、全ての活動を予定通りに行うことができました。竹取り班水くみ班、薪割り班の3つの班に分かれ、普段できない活動に悪戦苦闘しました。

カレーで使う箸・皿・コップもすべて手作りで、カレーも一段とおいしく感じられました。キャンプファイヤー、泥田んぼ活動などにも挑戦し、横浜訪問に向けて5年生の団結力が高まったキャンプになりました。

水遊び・水泳の学習がスタート 泳力アップに挑戦！

6月6日に、プール開校式が行われ、本年度も水遊び・水泳の学習がスタートしました。6月9日から、プールには、道志小学校の子ども達の元気な声が響き渡っています。それぞれの児童の泳力に合わせて、水に慣れることや、自分の記録を更新することを目標に頑張っています。



修学旅行

6月2日・3日、6年生は1泊2日で鎌倉、東京方面に修学旅行に行きました。お天気にも恵まれ、思い出いっぱいの旅になりました。



A N A機体整備工場でスターウォーズとコラボした飛行機があることにびっくりしました。(水越 萌媛)



私のスカイスリーでの思い出は、ガラスの床に行ったことです。そして、買い物もできてよかったです。(山口 凜)



心に残った活動は、ホテルです。理由は、夜景と朝の景色に感動したからです。大人になったら、また泊まりたいです。(佐藤 心愛)



浅草ビューホテルでは、バイキングでした。夜と朝のバイキングの食べ物と飲み物は、最高でした。(水越 拓斗)



10人の子どもたちとの3回目の旅行。今回もたくさんのがんばりと笑顔が見られ、思い出に残る2日間となりました。(担任 天野絵里子)



国会議事堂では、体験プログラムで委員長の役をやって、とても緊張したけれどよい体験になりました。(渡辺 さくら)